

2015年 総合生活改善
第6回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞

2015年 6月2日
自動車総連

- ☆ 各単組は、これまで、4月17日（金）に開催した第5回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき、精力的に交渉を進めてきた。
- ☆ 5月29日（金）午前9時時点における、賃金・非正規労働者に関する取り組み・年間一時金等の自動車総連全体の解決状況は次のとおりである。

1) 解決状況（2015年5月29日 09:00時点報告ベース）

①賃金

- ・賃金引上げを要求した1,113単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は914単組、解決率は82.1%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を確保した単組は706単組で、獲得額は単純平均で1,635円（前年1,161円）である。
- ・個別賃金については、340単組（前年322単組）が要求し、190単組が回答を引き出している。

◎全体/業種別/企業規模別

	要求 単組数	妥結・ 妥結 方向 単組数	賃金改善分獲得			賃金カーブ 維持分確保	個別賃金	
			単組数	獲得 割合	金額 [単純平均]			
全体	1,113	914	706	63.4%	1,635円	147	190	
(前年最終実績)	(1,106)	(1,106)	(728)	(65.8%)	(1,161円)	(293)	(208)	
業 種 別	メーカー	13	13	13	100.0%	3,000円	-	8
	車体・部品	394	379	308	78.2%	1,445円	53	139
	販売	590	427	317	53.7%	1,665円	84	38
	輸送	30	22	15	50.0%	1,918円	1	2
	一般	86	73	53	61.6%	2,203円	9	3
企 業 規 模 別	3000人～	33	33	32	97.0%	2,653円	1	22
	2999人～1000人	70	68	62	88.6%	1,572円	3	31
	999人～500人	124	115	99	79.8%	1,651円	13	34
	499人～300人	135	125	112	83.0%	1,557円	12	32
	～299人	751	573	401	53.4%	1,573円	118	71

②非正規労働者に関する取り組み

- ・60歳以降の再雇用者、期間従業員等、パート・アルバイトのいずれかについて、賃金・一時金を要求(要請)した単組は803単組で、内、賃金が497単組、一時金が306単組、一時金や退職金制度導入が8単組である。
- ・回答を引き出した単組のうち、賃金で77単組、一時金で16単組、退職金制度の導入で1単組の進展がみられており、継続協議となった91単組についても、非正規労働者の賃金制度の見直しや賃金制度の導入について今後協議していくなど、前向きな回答がみられている。

③年間一時金

- ・一時金を要求した1,077単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は844単組、解決率は78.4%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、年間回答単組は798単組で、年間平均回答月数は4.46ヵ月（現時点での前年差±0.00ヵ月）となり、297単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、576単組（全体の72.2%）で前年回答月数以上を獲得している。

【単位：単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥結方法単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数					
			前年平均実績 現時点 (最終実績)	前年差 現時点 (最終実績)	5ヵ月以上獲得	前年月数以上(比率) *1		
全体	844	798	4.46	4.46 (4.34)	0.00 (0.12)	297	576 (72.2)	
業 種 別	メーカー	13	13	5.61	5.48 (5.48)	0.13 (0.13)	11	13 (100)
	車体・部品	362	345	4.43	4.42 (4.39)	0.01 (0.04)	149	248 (71.9)
	販売	388	370	4.41	4.45 (4.26)	-0.04 (0.15)	102	264 (71.4)
	輸送	21	16	4.40	4.17 (4.16)	0.23 (0.24)	8	10 (62.5)
	一般	60	54	4.65	4.55 (4.49)	0.10 (0.16)	27	41 (75.9)

*1：比率は、妥結・妥結方向単組のうち、前年と月数比較可能な単組について集計。

④その他

- ・企業内最低賃金協定については、現時点において、新規締結については3単組、協定額の引き上げについては68単組で進展が図られている。
- ・総労働時間短縮については、現時点において、年間休日増や年休付与日数増などで、11単組で進展が図られている。

⑤解決率

- ・今次取り組みにおける解決の進捗は、3月末時点の解決率で46.3%（前年46.5%、前々年39.7%）と前年同等ペースでの回答引き出しとなった。
- ・自動車総連全体の解決目標である4月末時点においては、76.4%（前年78.1%、前々年73.7%）、足元においては、82.1%（同87.2%、84.7%）と各単組において懸命な取り組みが行われているものの、前年を若干下回るペースでの回答引き出しとなっている。

☆ 次回、第7回中央生活闘争委員会は6月23日（火）に開催するが、それまでの間、未解決単組は、解決に向けて最大限の追い上げを図るとともに、賃金・非正規労働者に関する取り組み・年間一時金などについて、それぞれの目指すべき水準の獲得に向けて押し込みを図る。その上で、2015年総合生活改善の成果と課題について論議を行い、2015年総合生活改善の取り組みのまとめをすることとしたい。

以上